

令和2年度 第2回瑞穂市総合教育会議 会議録

令和2年7月29日（水）午後1時30分開議

○日 程

開会

1 あいさつ

2 議 題 ・瑞穂市教育大綱について

3 その他

閉会

○出席者

市 長	森 和 之	教 育 長	加 納 博 明
教育長職務代理者	加 藤 悟	教 育 委 員	森 下 伊 三 男
教 育 委 員	加 木 屋 加 緒 里	教 育 委 員	大 平 高 司

○欠席者

なし

○説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	廣 瀬 進 一	教育総務課長	松 島 孝 明
学校教育課長	坂 野 美 恵	幼児支援課長	林 美 穂
生涯学習課長	児 玉 睦		

○職務のため出席した者の職・氏名

総務部長	久 野 秋 広	総務課長	石 田 博 文
総務課総括課長補佐	野 田 秀 樹		

○傍聴者

1 人

開会 午後 1 時 3 0 分

開会の宣告

○石田総務課長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、令和 2 年度第 2 回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます総務課の石田でございます。

それでは会議に入る前に皆様方にお諮りしたいと思います。この会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 第 6 項の規定により、原則公開となっております。現時点で傍聴希望者の方が 1 名いらっしゃいます。傍聴希望者の傍聴を認めるということでしょうか。

(全員同意)

○石田総務課長 ありがとうございます。もう 1 点です。「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第 7 条の規定に基づきまして、議事録には、出席者の氏名等が公表されますことも申し添えます。それでは、はじめに、森市長よりごあいさつを申し上げます。

あいさつ

○森市長 改めまして、こんにちは。本日は、月末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

この 7 月には本当にたくさん雨が降りました。熊本を中心とした九州、そして広島、島根。県内では高山市、下呂市、そして昨夜から今朝にかけては、山形で最上川が決壊するという大きな被害が出ており、その被害の規模から「令和 2 年 7 月豪雨」と災害の名前が付けられました。犠牲になられた方々には、心よりお悔やみを申し上げますとともに、また、今なお避難所での生活を強いられ、自宅で生活ができない方がたくさんおられると聞いております。1 日も早い復興を願っております。幸い瑞穂市では被害はなかったのですが、今回のような豪雨を見ておりますと、河川が氾濫するということを前提に考えなければ

ならないということも思うところであります。

また、新型コロナウイルス感染症は、東京では7月に入り感染者が300人を超える日がありました。県内でも県立高校や大学でもクラスターが発生するというような状況で、危機感を募らせるような状態となっています。新型コロナウイルス感染症は、身近なところまで来ており、しっかり対策をしなければならない、そんな時期だと思っています。行政としては、せつかく活動しだした日常生活、そして経済活動を止めるわけにはいきません。市民の皆様にも、呼びかけをしていかなければならないところだと思います。

そのような中、今週の月曜日には市の臨時議会がありました。教育委員会に関しては、GIGAスクール、1人1台パソコンということで、当初、小学校4年生から中学校3年生まで導入して、小学校1年生から3年生までは来年度以降へ見送るという計画でしたが、7月の臨時議会で、小学校1年から3年生までの生徒にはタブレットパソコンを導入することとし、それについて議会で質疑がありました。このGIGAスクールについて、パソコンの活用方法についての質問が何度もあり、その都度、加納教育長が丁寧に説明をされました。

そして、私の方からどうしてこの予算をつけたのかについて、子どもたちが成長する過程の中で学力の向上を図るという趣旨の説明をさせていただきました。いずれにしても、市民や議会に対して、しっかりと説明ができるようなGIGAスクール構想による計画を立てていかなければならないと思っております。

冒頭のあいさつが長くなりましたが、今回の会議は、7月1日の令和2年度第1回会議に引き続き、教育大綱についてご審議をお願いいたします。

○石田総務課長 ありがとうございます。それでは、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第4条の規定により、これより森市長が議長となりまして会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森市長　それでは議長を務めさせていただきます。議題にあります瑞穂市教育大綱について進めてまいります。委員の皆様には、事前にこの教育大綱（案）を送らせていただいております。前回、皆様から忌憚のないご意見をいただき、それをできる限り反映させたものでございます。

「1. 新たな時代を切り拓く力の育成の推進」部分を基本理念の中に取り入れたことによって、今まで4つあったものが3つになっております。したがって、幼児教育の推進、学校教育の推進、そして生涯学習の推進という3つの柱建てになりました。また、基本方針1、2、3と置き換えることとし、よりわかりやすくなったと考えております。基本方針1、2、3の内容は、前回、委員の皆様からいただいたご意見やご提案をもとに直しました。そして、今回の教育大綱（案）の中には、それぞれ詳細なことは書いてありません。たとえばオンライン教育などを含むICT教育、英語教育などがありました。外してあります。細かい部分につきましては、これから策定される教育振興基本計画の中に盛り込んでいただきたいと思いますと思っております。

その教育振興基本計画について、これはお願いですが、今回の大綱を受け、教育委員会で教育振興基本計画（案）をつくられた段階で、私の方に戻していただくような、そんな場をいただけたらと思っております。

修正部分の詳細については、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局　（資料に基づき、「教育大綱（案）」の修正点の説明）

○森市長　ありがとうございました。前回、皆様からいただきましたご意見をもとに、ある程度変えさせていただきましたが、まだ、ここは変えたほうがいいというようなご意見等がございましたら、お願いいたします。大平委員さん、お願いいたします。

○大平委員　すっきりして、わかりやすくなったと思います。思ったことを3点ほどお話ししたいと思います。副題と基本理念の対応についてです。基本理念の中には、「グローバル社会で活躍するために」という目的があります。そして、そのあとに「地域社会人」とあります。両面を意識していると考えますが、そうすると副題はどちらかという「地

域社会人」についてですので、これに「グローバル社会」を意識して、たとえば「グローバルに考え」とか、何かそのような基本理念にある要素を副題の中にも入れておくといいのではないかというのが1つです。

それから基本方針2のテーマですが、先ほども「豊かな人間性」を前面に出したということですが、学校の場合は、「学力」と「豊かな人間性」がやっぱり両輪として必要だと思うので、やはり「確かな学力」という言葉は入れておいた方がいいのではないか。たとえば、「豊かな人間性と確かな学力」とか。それを育むということをやったり入れたほうがいいのではないかということを感じます。

あと、先ほど北九州市のお話がありました。北九州市の大綱の後に「策定にあたって」という言葉があります。できればそれを入れて、「SDGs」という言葉がなぜここで出てきたのか。市長さんは、SDGsは市全体の取り組みに関わっていくとおっしゃったので、市全体で取り組んでいく中で、教育の面では誰一人取り残さないということを中心にしていけるわけですから、「SDGs」という言葉を入れた背景を書いた部分があるとわかりやすいのかなと思います。

それからもう1つ。これは文面だけですけれど、最初の基本理念のところ「SDGs 誰一人取り残さない」とありますが、SDGs「の」を入れたほうがこの中にある言葉ということがわかりやすいと思いました。以上です。

○森市長 大平委員が言われた中で、SDGsのことを「今回の策定にあたって」という前書きのようなものがあるとよいというご意見でよろしいですか。

○大平委員 前書きか取り入れた背景のようなものがあるとよいと思います。

○森市長 北九州市のような書き方ですね。こちらについては、次回の会議ということではなく、策定した中で盛り込み、お見せできるようにします。

○大平委員 大綱の中で書ききれなかった部分をここで補うこともできますので。

○森市長 1点目のサブタイトルについて。基本理念にあったことをサブタイ

トルにあげたので、もう一度、基本理念の中に戻す、含めるというのはどうかなと思っております。瑞穂市の新しい教育大綱は、「みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくり」ということを前面に出していきたい。また、基本理念の中にも、そのような意味を込めたものになっているということです。

○大平委員 基本理念の後半にそのみずほを愛するという部分、地域社会人というところに十分出ていると思いますが、前半2行の部分には、出ていなかったのどうかなと思いました。

○森市長 わかりました。あと基本方針2のところ、タイトルの中に「確かな学力」を入れるというようなご意見でした。そのあたりは、基本方針2の内容の一番目に入っていますので、ご意見については、網羅しているのではないかなという思いもあります。他にはよろしいでしょうか。

○加藤委員 委員の皆様から出されたいくつかのご意見を汲み取っていただき、非常に簡潔にまとめていただいていると思います。

読みながら思ったことは、「豊かな人間性」「確かな学力」とありますが、基本にあるのは「健康」と「安全」です。先ほどの説明の中で、教育振興基本計画で取り上げるという話があり、それも一つかなと思いましたけれども、やはり基本的なところは「健康」、それから「体力づくり」があり、その上に「学力」となっていくのかなと思います。そのあたりを考えていただけたらと思いました。

安全な環境については、特に「命」の問題とか、あるいは「災害への対応」とかが考えられますが、あまり盛りだくさんにするよりは、教育大綱の中できちっと明記したらどうかと思いました。

もう一つ。大平委員が話された「豊かな人間性」、それから「確かな学力」を、まずはじめに入れたらどうかというお話をされましたが、私もそう思いながらも、基本方針2の一番上に「多様な学びを支え、確かな学力を育成します。」と書いてありますから、それでいいのかなとも思います。

○森市長 ありがとうございます。今、加藤委員がおっしゃられましたよう

に、「健康」とか「安全」がまずベースにあるということも一つですが、あまり詳細にわたって入れていくと、全て基本理念へ上がってきてしまいますので、そのあたりについても教育振興基本計画の中で取り入れるようなことも1つだと思います。

○森下委員 前回に比べ、非常にすっきりして、メリハリが効いていると思います。細かなことは、さっき市長が言われたように教育振興基本計画に納めるとして、これで大体の方向性がはっきりして、わかりやすい。そういう意味では、これで目標ができたので、今度はこれに向かってどのようにこれを実現するかという手段、あるいは方法を順に考えていかなければならないと思います。そういう意味で、これは指針になるものではないかなと思いました。

それで、加藤委員が言われた「健康と安全」ですけれども、どこかに入れたいと思いますが、入れるところがない。基本方針2だけではありません。基本方針1、2、3の全てに関わる話なので。だから、入れるとしたら、もう基本理念に入れるしかないですが、そうするとまたいっぱいになってしまうので、後段で書くとか、教育振興基本計画のところで入れるべきであると思います。

それから、あと一つ。非常に些細な話ですが、基本方針1の3番目ですが、「幼稚園・保育所と小学校（と）の情報共有・・・」、大平委員、国語的にはどうでしょうか。「と」が入ったほうがよいと思いますが。

○大平委員 明確にはなりませんね。このままでも間違いではないですが。

○森下委員 「・・・小学校との情報共有・・・」じゃないかと思います。

○森市長 ありがとうございます。今のこの幼稚園、保育所の並びもこれでいいのかとも思っています。

加木屋委員、よろしければご意見いただければと思います。

○加木屋委員 私も大平委員が言われたように、このSDGsが、わかっているものという方向でつくられていると思いますが、やはりそれを取り入れた背景があると本当にわかりやすいということを思いました。

先程から「健康と安全」の件が出ており、私も前回その点が気にな

りました。今までの大綱で「健康と安全」が出ている反面、今回は大綱の中に入れていない。それは、基本にあるのが当たり前というか、それを踏まえた上で、さらにもう一つ上を目指していく教育大綱のかなと受け取りましたが、あくまでも「健康と安全」がベースにあるということは、忘れないようにしていきたいと思います。

あと細かいところですが、基本方針の中の「芽生えを醸成し」の「醸成」という言葉が、教育関係でよく出てくる言葉なのか。「育成」という言葉がよく使われるという気がします、言葉が重なるので「醸成」という言葉が使われたのか、作り出していくという意味を込められた言葉を選ばれたのかなと思いました。

○森市長 今の「醸成」というところは、道徳性、基本意識が芽生える幼児期において、その芽生えたところで教えていきたい、醸成していききたいという意味を込めておりますので、そのようにご理解をしていただければと思います。

SDGsについて、確かに、私ども知っていて当たり前、わかっている当たり前ですが、知らない人に対しても、この大綱の中の「策定にあたって」の部分で、私の思いを述べていきたいと思っております。また、委員の皆様には、お示しする機会があると思います。

では、今までにいただいた委員の皆様のご意見も含めて、加納教育長からご意見をいただきたいと思います。

○加納教育長 教育委員の皆様がおっしゃられるように、サブタイトル、基本理念、基本方針と非常に筋が通ってわかりやすいものになっていると感じています。とりわけ基本理念にSDGsの考えを大切にするという、今、瑞穂市が目指すまちづくりの方向を示しており、ここに掲げることは、私も教育委員会としても、大変ありがたいと思いますし、このあたりは裏面のところで、今回の大綱の策定にあたって、なぜSDGsが入ったのかという説明が入ると、なるほどとなっていくと感じました。さらに今回、期間を示されました。私ども教育委員会では、これをもとに今後、実施すべきことを教育振興基本計画として落とし込んでいく予定をしております。そして、先程、市長が言われたよう

に、このように考えましたがどうですかというような場を設け、意見交換ができればと思っております。その教育振興基本計画を進めていくにあたり、項目によっては、さらに踏み込んだものが必要になってくるだろうと考えております。その最たるものが、G I G Aスクール構想です。今まで瑞穂市は、第2次総合計画におけるグローバル社会の構築の中では、I C T教育が必要であると言いながらも、中身はハード面の整備が中心となっていました。どのように整備していくのかという計画でしたが、やはり一番大事なことは、これを活用することによって、どういう人材を育成するのかという中で、子どもたちにどう使わせるか、あるいは教員がそれをどう使いこなしていくのかという考え方を踏まえて、G I G Aスクール構想を進めていくことが必要であると思っております。その前身となる瑞穂市I C T教育推進計画がございますので、その中身を修正しながらG I G Aスクール構想へ向けて作成していければと考えております。

あといろいろご意見をいただいた中で思いましたのが、大綱の中で全てを網羅し、表現することは非常に難しいというところです。とりわけ基本方針2の部分では、「豊かな人間性」の中にいろいろなもの、トータルで心豊かな人間性というとらえをして、この中に健康、安全も含めてとらえているとご理解いただければと思います。基本方針をこういったかたちで示すことは、教育大綱としての方向性を表すという意味でも、非常にわかりやすく、今後は、教育振興基本計画にて落とし込めるものは落とし込んでいくよう進めたいと考えております。

以上、皆様にご意見をいただいたものを踏まえて、この大綱をもとに教育振興基本計画の策定に向けて、教育委員会としてがんばってまいりますので、よろしく願いいたします。

○森市長

ありがとうございました。今、教育長よりお話があった内容について、また、全体を通じて、ご意見がございましたら、お願いをしたいと思います。皆様からいただいたご意見をもとに進めてきましたので、ある程度の内容は、網羅されているということで、多少の字句などの修正はあると思います。そのあたりはこちらにお任せい

ただくこととして、この案のとおり、皆様にご了承いただいたということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(全員同意)

○森市長 ありがとうございます。長きにわたりご審議をいただきました。事務局に一度お返しをします。

○事務局 (教育大綱(案)裏面、「Ⅲ大綱の期間」についての説明)

大綱の期間は、令和2年度からとなっておりますが、令和3年4月制定とし、そこから4年間となりますので、令和6年度までの期間とさせていただきたいと思います。

○事務局 教育振興基本計画のスタートと合わせるようなかたちで、この教育大綱も令和3年4月1日制定ということで進めさせていただきたいと思います。

○森市長 皆様、ご意見はよろしいでしょうか。令和3年4月からという意味は、教育振興基本計画と合わせるということです。教育大綱は、本日、決定、承認いただきましたので、これをもとに教育振興基本計画は、来年4月までに作るという意味でよろしいですね。

○加納教育長 誤解があったと思いますが、今の教育振興基本計画が4年になっているのは、それ以前に無かったからです。計画の作成を第2次総合計画の前期に合わせたので、前期が終了する令和2年度に終わるようにしました。そのため4年間になっています。

○事務局 国の計画では、5年になっています。期間を5年にした方がよろしいでしょうか。

○加納教育長 5年にしてもらう方がありがたいです。教育大綱も教育振興基本計画も5年にすると第2次総合計画の後期にぴったり合いますので。

○森市長 今、委員の皆様のお手元に配布している資料では、令和6(2024)年度までの4年間となっておりますが、これを令和7(2025)年度までの5年間と変更させていただきたいと思います。ただし、この5年の間には、首長も替わることがあります。その場合には、大綱が変更されることもありますので、そのあたりもお含みおきいただかないといけないとも思います。とりあえず5年にはなっていますが、

何が何でも5年間はこのとおりに行くというわけではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

最後になりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第7項及び「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第7条の規定により、市長が議事録を作成することになります。私に一任いただいてもよろしいでしょうか。

(全員同意)

○森市長 会議の円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

最後に1つ、この教育大綱をもとに教育振興基本計画が策定されますが、その教育振興基本計画の案の段階で、私と委員の皆様とで意見の交換ができるような場を設けていただけたらと思いますので、お願いいたします。

閉会の宣告

○石田総務課長 本日は、大変熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。本日お示しした大綱(案)を微調整し、それをもって決定とさせていただきます。制定につきましては、令和3年4月ということで、今後、議会にも説明をしていきます。よろしくお願いたします。

以上で、今日の総合教育会議は、閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

閉会 午後2時25分